

支援対象者と給付額のイメージ

: 北九州市の独自給付
 : 国又は県に上乗せ給付

(法人の場合)

休業・時短要請対象の 飲食店	月次支援金							
	売上減少と本社所在地 (本社：確定申告書記載の納税地)			「飲食店の休業・時短」、 「外出自粛等」の影響を受けた事業者			左記以外	
				申請窓口				
	国	県	市	計	市			
感染拡大防止協力金 (大規模施設及びテナント含む)	90%以上	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	70 ^②	90	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	60	10 ^①	90	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
	70%以上90%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	50 ^②	70	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	40	10 ^①	70	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
	50%以上70%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	20	-	30 ^②	50	20 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	20	20	10 ^①	50	※10 ^②
			福岡県外	20	-	10 ^②	30	10 ^②
家賃支援金	50%以上	酒類販売 事業者以外	北九州市内	20	-	10 ^②	30	20 ^②
			北九州市外	20	-	10 ^②	30	※10 ^②
	30%以上50%未満	酒類販売 事業者以外	北九州市内	-	-	20 ^④	20	10 ^④
			福岡県内かつ北九州市外	-	※10	※10 ^③	20	10 ^④
			福岡県外	-	-	10 ^④	10	10 ^④
	2か月連続(8~9月) 15%以上30%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	-	-	10 ^④	10	-
			福岡県内かつ北九州市外	-	10 ^⑤	-	10	-

(個人の場合)

休業・時短要請対象の 飲食店	月次支援金							
	売上減少と本社所在地 (本社：確定申告書記載の納税地)			「飲食店の休業・時短」、 「外出自粛等」の影響を受けた事業者			左記以外	
				申請窓口				
	国	県	市	計	市			
感染拡大防止協力金 (大規模施設及びテナント含む)	90%以上	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	35 ^②	45	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	30	5 ^①	45	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
	70%以上90%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	25 ^②	35	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	20	5 ^①	35	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
	50%以上70%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	10	-	15 ^②	25	10 ^②
			福岡県内かつ北九州市外	10	10	5 ^①	25	※5 ^②
			福岡県外	10	-	5 ^②	15	5 ^②
家賃支援金	50%以上	酒類販売 事業者以外	北九州市内	10	-	5 ^②	15	10 ^②
			北九州市外	10	-	5 ^②	15	※5 ^②
	30%以上50%未満	酒類販売 事業者以外	北九州市内	-	-	10 ^④	10	5 ^④
			福岡県内かつ北九州市外	-	※5	※5 ^③	10	5 ^④
			福岡県外	-	-	5 ^④	5	5 ^④
	2か月連続(8~9月) 15%以上30%未満	酒類販売 事業者	北九州市内	-	-	5 ^④	5	-
			福岡県内かつ北九州市外	-	5 ^⑤	-	5	-

①：先に国、県に申請いただくことが給付要件となります。

②：先に国に申請いただくことが給付要件となります。

③：先に県に申請いただくことが給付要件となります。

④：北九州市に直接申請いただけます。

⑤：県に申請してください(北九州市の月次支援金の対象とはなりません)。

(国の月次支援金、県の月次支援金の9月分の申請期間は10月1日~11月30日です。)

※印のついた区分に該当する事業者のうち、本社が福岡市内にある事業者は福岡市の「売上が減少した事業者への支援金」の対象となります(北九州市の月次支援金の対象とはなりません)。福岡市へ申請してください。

★給付額の単位は万円で、
それぞれの区分の上限額です。